

多賀城市震災復興計画

主な復興事業の進捗状況報告

平成30年7月末時点

目次

・災害公営住宅建設	1
・土地区画整理	7
・災害廃棄物撤去処理	9
・津波復興拠点整備	10
・復旧	12
・多重防御整備	14
・緊急避難路整備(道路)	15
・緊急避難路整備(橋梁耐震化)	16
・雨水対策	18
・進捗率算出方法	20

復興施策 1 「絆」・「つながり」を前提とした、健やかな「暮らし」の確保と、活力ある「しごと」の創出

＜復興基本事業＞ 1 被災者の生活再建支援と居住地の確保支援

① 災害公営住宅建設

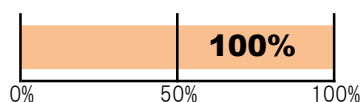
(1) 事業概要

東日本大震災による地震・津波被害を受け、住宅を失い自力再建が困難な被災市民が安心して居住できる場の確保を目指して、居住地の提供を図るための災害公営住宅整備を行います。

(2) 着手率

(H27.10月末時点)

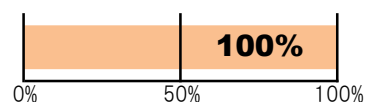
着手した戸数	532戸
整備予定戸数	532戸



(3) 完成率

(H28.12月末時点)

完成した戸数	532戸
整備予定戸数	532戸



(4) 対象事業

対象事業名	整備戸数	実施事項 (H28.12月末時点)	完成時期	担当課等
桜木地区災害公営住宅整備事業	160	完 成	平成26年10月	復興建設課
新田地区災害公営住宅整備事業	48		平成27年 9月	
鶴ヶ谷地区災害公営住宅整備事業	274		平成28年 3月	
宮内地区災害公営住宅整備事業	50		平成28年12月	

■ 位置図



- | | |
|---------------|--------------|
| ① 桜木地区災害公営住宅 | ② 新田地区災害公営住宅 |
| ③ 鶴ヶ谷地区災害公営住宅 | ④ 宮内地区災害公営住宅 |

桜木地区災害公営住宅

完 成

平成26年10月17日に完成し、入居式を実施しました。

被災者の皆さんの新しい生活が始まっています。



▲入居式・テープカットの様子



▲入居式・入居者への鍵の引渡の様子

■位置図



■全景写真



完 成

■桜木地区災害公営住宅の特徴



【特徴①】

災害に強い「安全な」まち

１階部分を非居住（ピロティ構造）とし、
屋上等には避難場所・防災倉庫を設置



▲ １階部分（ピロティ構造）



▲ 避難階段

【特徴②】

子供も高齡者も「住みやすい」まち

多世代間交流を可能とする保育所と
高齡者支援施設を併設



▲ 多賀城市桜木保育所

【特徴③】

居住者と地域の人が「ふれあう」まち

各棟の２階を連絡通路でつなぎ、
被災者の交流スペースを設置



▲ 被災者の交流スペース
（みんなのリビング）



▲ 各棟２階をつなぐ連絡通路
（コミュニティデッキ）



▲ 高齡者生活相談所

新田地区災害公営住宅

完 成

平成27年10月1日に入居式を実施しました。
被災者の皆さんの新しい生活が始まっています。

■位置図



▲入居式・入居者への鍵の引渡の様子



▲1・2号棟(平成27年9月)



▲3号棟(平成27年9月)

【附帯施設】

- ・集会所
- ・高齢者生活相談所 など

【特徴】

入居者と地域住民のコミュニティをはぐくみ・つなぐ場所として「集会所」を設置



▲集会所

鶴ヶ谷地区災害公営住宅

平成28年3月15日に入居式を実施しました。
被災者の皆さんの新しい生活が始まっています。

完 成

■位置図



▲入居式・入居者への鍵の引渡の様子



▲テープカットの様子

【附帯施設】

- ・津波避難ビル機能
- ・集会所
- ・高齢者生活相談所 など



▲2・3号棟(平成28年3月)

【特徴】

入居者の交流の場として「みんなのリビング」を設置し、入居者の利用のほか、地域との交流の場として「多目的広場」を設置



宮内地区災害公営住宅

完 成

平成28年12月14日に災害公営住宅完成式典を実施しました。
被災者の皆さんの新しい生活が始まっています。

■位置図



▲災害公営住宅完成式典・入居者への鍵の引渡の様子

【特徴】

1階部分をピロティ構造とし、集会所、高齢者生活相談所を設置しました。
屋上等に避難スペースを確保し、防災倉庫を設置して、津波避難ビルとして整備しました。



▲テラス



▲高齢者相談所

■配置図



▲1・2号棟(平成28年12月)



復興施策1 「絆」・「つながり」を前提とした、健やかな「くらし」の確保と、活力ある「しごと」の創出

〈復興基本事業〉 1 被災者の生活再建支援と居住地の確保支援

② 土地区画整理

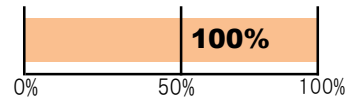
完了

(1)事業概要

東日本大震災による地震・津波被害を受け、全壊割合が100%近い状況となった宮内地区において、居住者、地権者が安心して現地再建を行えるための居住地環境向上を目指して、宅地の再整理、生活基盤の整備を行います。

(2)進捗率

(H30.2月末時点)



(3)対象事業

対象事業名	実施事項 (H30.2月末時点)	担当課等
宮内地区被災市街地復興土地区画整理事業	工事完了、換地処分公告	市街地整備課

■位置図



■進捗状況

平成27年3月に着手した宅地造成等の工事は、平成29年6月に完了し、全ての仮換地の使用収益が開始され、住宅等の建築が盛んに行われております。

また、地区内の緑地や公園の整備が平成30年2月に完了したことにより、区画整理事業の全ての工事が完了しました。



▲安全祈願祭での鍬入れの様子



▲まちびらき植樹祭の様子(平成29年10月)



▲地区内の様子(平成30年2月)
(災害公営住宅から南東方角を撮影)

■土地利用計画図(平成27年11月25日 事業計画変更(第2回)の決定により変更)



復興施策1 「絆」・「つながり」を前提とした、健やかな「暮らし」の確保と、活力ある「しごと」の創出

＜復興基本事業＞ 6 生活環境の改善向上とがれき処理の推進

③ 災害廃棄物撤去処理

(1)事業概要

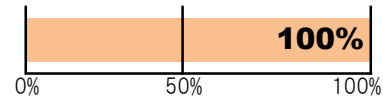
市民の生活再建及び事業者再建のため、東日本大震災により発生した大量の災害等廃棄物を早期に回収し、その処理・処分を行います。

(2)進捗率

(H25.12月末時点)

処理済量 35万トン

推計量 35万トン



(2)対象事業

対象事業名	実施事項 (H25.12月末時点)	担当課等
災害廃棄物処理事業	完了	生活環境課
被災家屋解体事業		
災害廃棄物撤去事業		都市計画課
被災車両撤去処分業務		道路公園課

■状況写真(災害廃棄物仮置場)



平成24年3月 時点

完了

平成26年1月 時点



復興施策2 既存産業の再興促進と立地支援の強化

〈復興基本事業〉 2 既存企業の立地促進と新たな産業・技術の集積促進

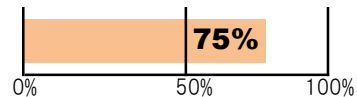
④ 津波復興拠点整備

(1)事業概要

東日本大震災の被害を踏まえ、今後の大津波に備えて、災害時における物資供給等の防災機能と被災企業の操業継続を後押しする産業復興支援機能を有する拠点団地の整備を行います。

(2)進捗率

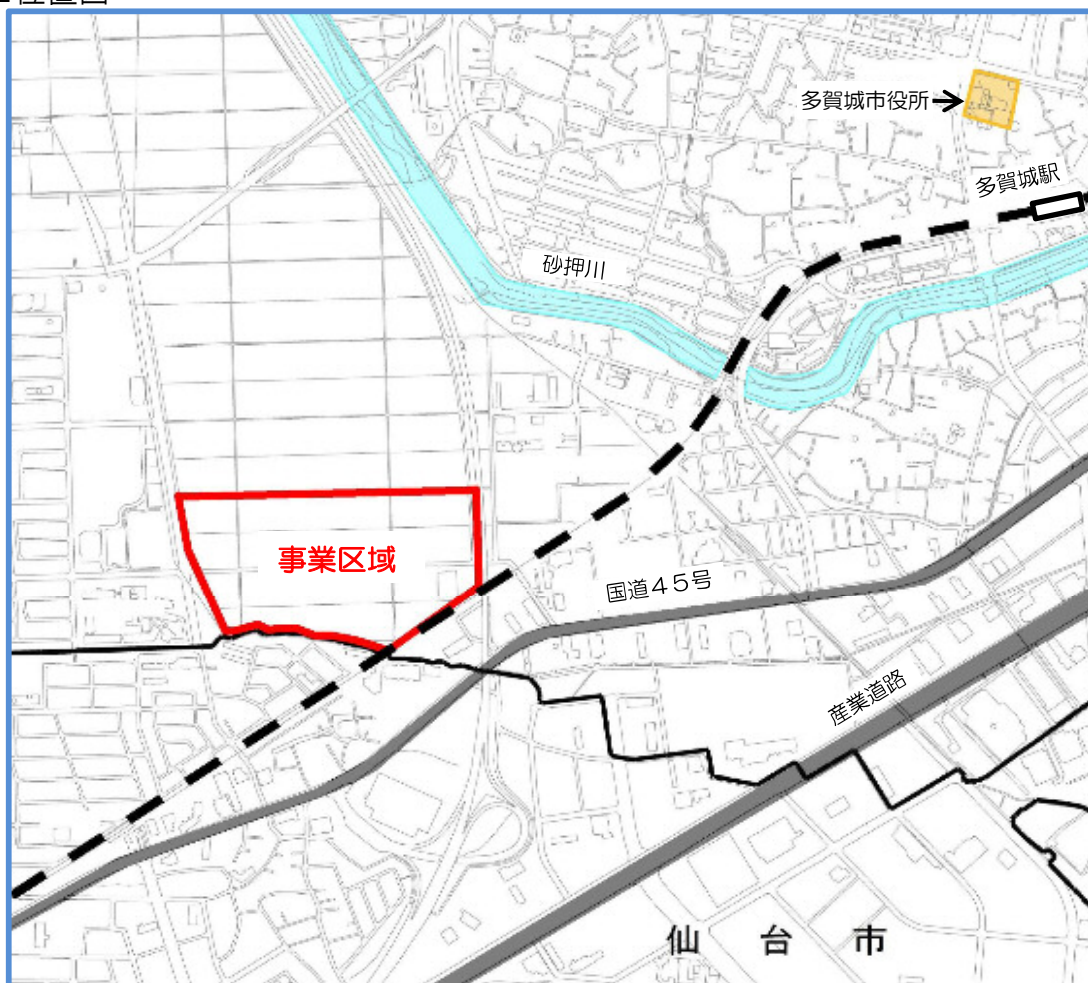
(H30.7月末時点)



(3)対象事業

対象事業名	実施事項 (H30.7月末時点)	担当課等
多賀城市津波復興拠点整備事業 (多賀城市津波復興拠点整備基礎調査検討事業含む)	工事	震災復興 推進局

■位置図



■進捗状況

団地内造成工事(道路、水道、下水道工事等)を進めています。津波復興拠点団地の愛称を募集したところ、市内外から128件もの応募があり、「さんみらい多賀城・復興団地」に愛称が決定しました。平成30年3月時点で、計11社と立地協定を締結しており、内6企業が操業を開始しております。



▲造成工事の様子(平成29年9月)

■土地利用計画図



■完成予想図



復興施策3 早期復旧の実現

＜復興基本事業＞ 1 復旧事業の推進

⑤ 復旧

(1) 事業概要

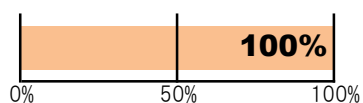
東日本大震災により被災した各公共施設の復旧整備を行います。

■ 道路復旧

完了

(H26.7月末時点)

復旧した道路延長	17.1km
被災した道路延長	17.1km



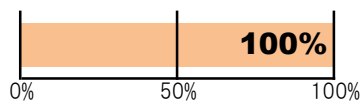
対象事業名	道路等災害復旧事業
実施事項 (H26.7月末時点)	完了
担当課等	道路公園課・復興建設課

■ 公園復旧

完了

(H25.3月末時点)

復旧した公園	11か所
被災した公園	11か所



対象事業名	公園等災害復旧事業
実施事項 (H25.3月末時点)	完了
担当課等	道路公園課・復興建設課

※状況写真（桜木公園）



復興施策3 早期復旧の実現

＜復興基本事業＞ 1 復旧事業の推進

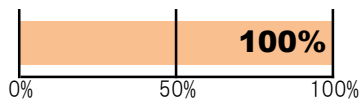
■ 公共下水道雨水施設復旧

完了

(H25.7月末時点)

復旧した雨水管延長 1,191m

被災した雨水管延長 1,191m



対象事業名	公共下水道雨水施設 災害復旧事業
実施事項 (H25.7月末時点)	完了
担当課等	下水道課

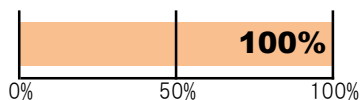
■ 公共下水道污水施設復旧

完了

(H28.2月末時点)

復旧した污水管延長 6,130m

被災した污水管延長 6,130m



対象事業名	公共下水道污水施設 災害復旧事業
実施事項 (H28.2月末時点)	完了
担当課等	下水道課

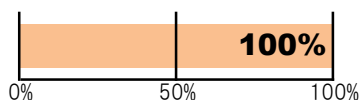
■ 市立小・中学校復旧

完了

(H25.3月末時点)

復旧した学校等 11施設

被災した学校等 11施設



対象事業名	小学校施設災害復旧事業 中学校施設災害復旧事業
実施事項 (H25.3月末時点)	完了
担当課等	教育総務課

※状況写真（多賀城東小学校体育館）



復興施策4 減災対策の充実強化

〈復興基本事業〉 1 津波に対する多重防御の整備

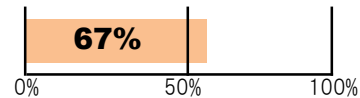
⑥ 多重防御整備

(1)事業概要

今後想定される最大級の津波による居住地の浸水深を2m未満とし、流速を最大限抑え、津波到達時間を極力遅らせるとともに、がれき、自動車等の流入物を捕捉して市街地住宅の被害軽減を目指して、津波防御のための多重防御施設の整備を進めます。

(2)進捗率

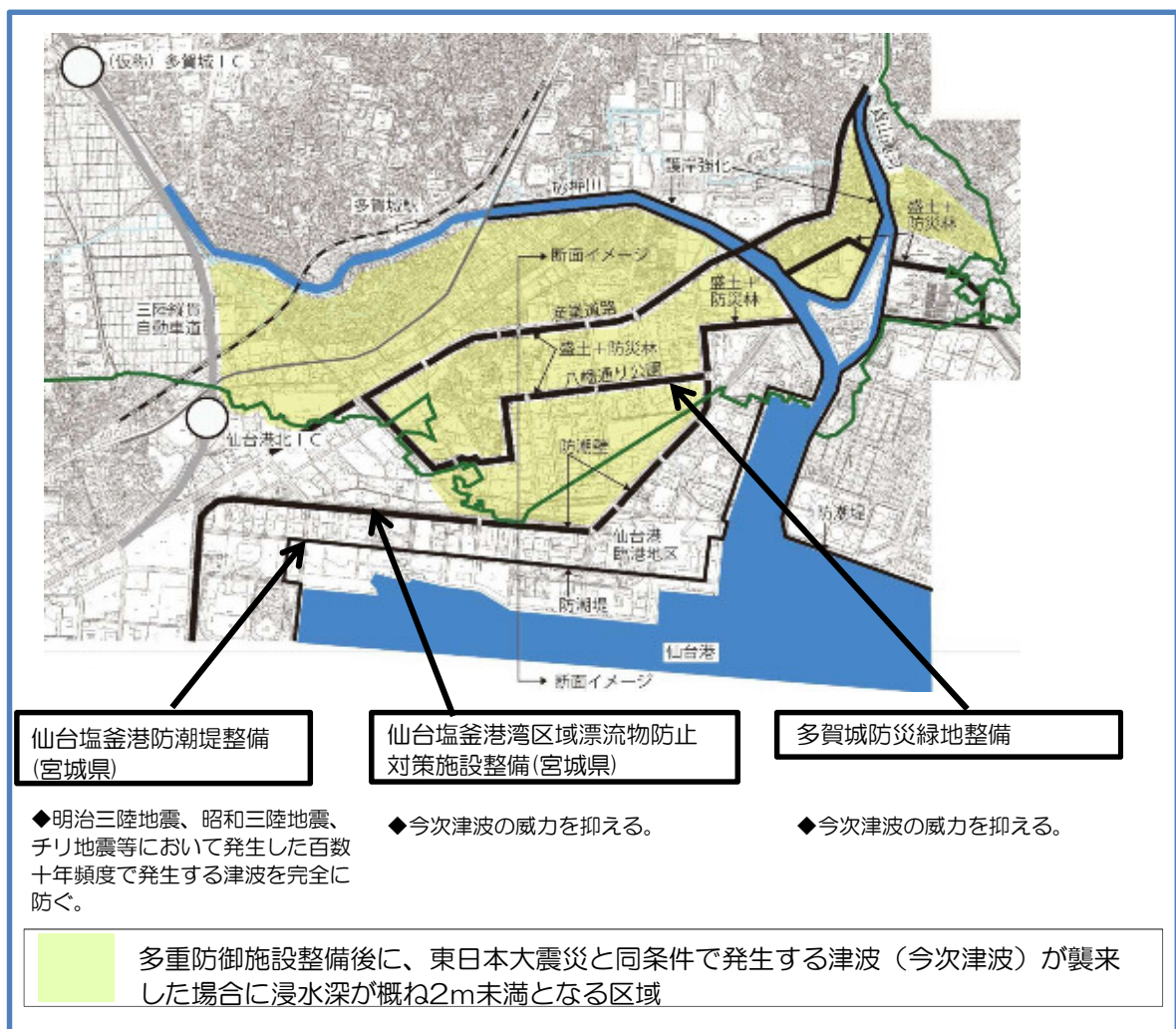
(H30.7月末時点)



(3)対象事業

対象事業名	実施事項 (H30.7月末時点)	担当課等
仙台塩釜港防潮堤整備(宮城県)	工事、用地買収	震災復興推進局
仙台塩釜港湾区域漂流物防止対策施設整備(宮城県)	工事	震災復興推進局
多賀城防災緑地整備事業	一部工事完了	復興建設課

■位置図等



復興施策 4 減災対策の充実強化

〈復興基本事業〉 2 避難拠点と避難経路の確保

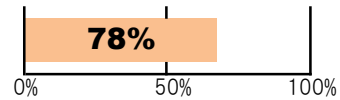
⑦ 緊急避難路整備

(1) 進捗率

今後の大津波に備えて、東日本大震災の津波により大きな被害を受けた地域から高台方向の市街地へのアクセス確保と物流機能確保を目指して、避難路・物流路を新たに整備します。

(2) 進捗率

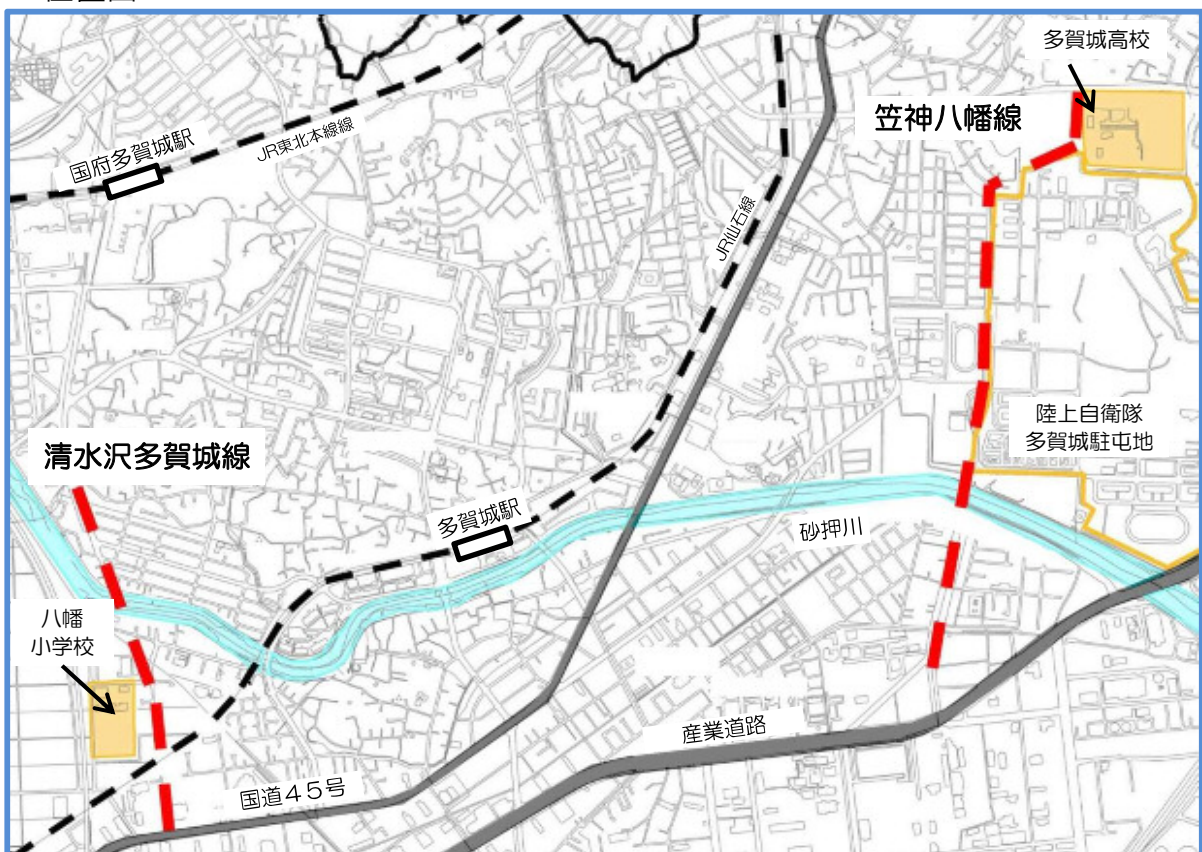
(H30.7月末時点)



(3) 対象事業

対象事業名	実施事項 (H30.7月末時点)	担当課等
①緊急避難路・物流路(清水沢多賀城線)整備事業	橋梁上部工工事	復興建設課
②緊急避難路・物流路(笠神八幡線)整備事業	橋梁上部工工事	

■ 位置図



復興施策4 減災対策の充実強化

〈復興基本事業〉 2 避難拠点と避難経路の確保

⑧ 緊急避難路整備(橋梁耐震化)

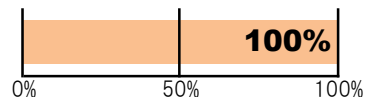
完了

(1)事業概要

今後の大津波に備えて、東日本大震災の津波により大きな被害を受けた地域から高台方向の市街地へのアクセス確保と物流機能確保を目指して、避難路・物流路となる橋の耐震化整備を行います。

(2)進捗率

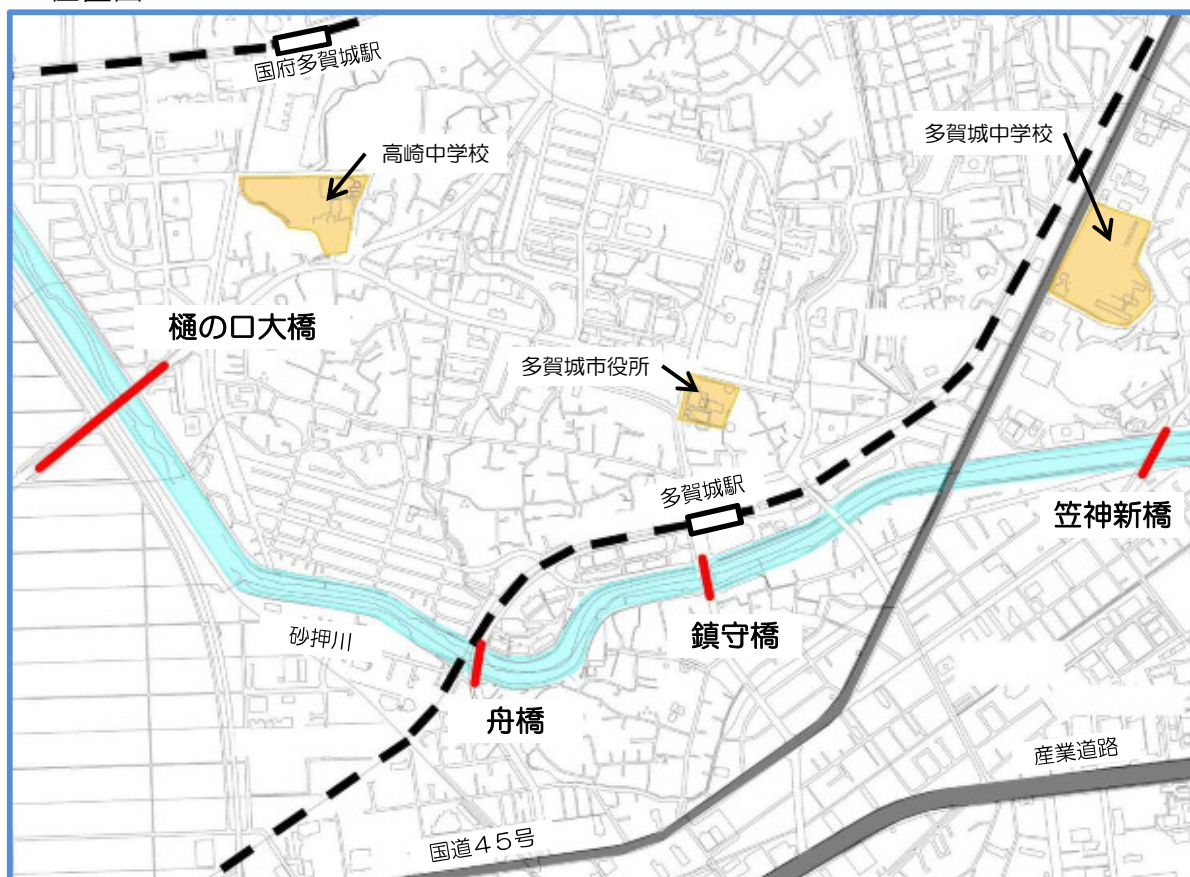
(H27.8月末時点)



(3)対象事業

対象事業名	実施事項 (H27.8月末時点)	担当課等
緊急避難路整備事業(橋梁耐震化)(①樋の口大橋、②舟橋、③鎮守橋、④笠神新橋)	完了	復興建設課

■位置図

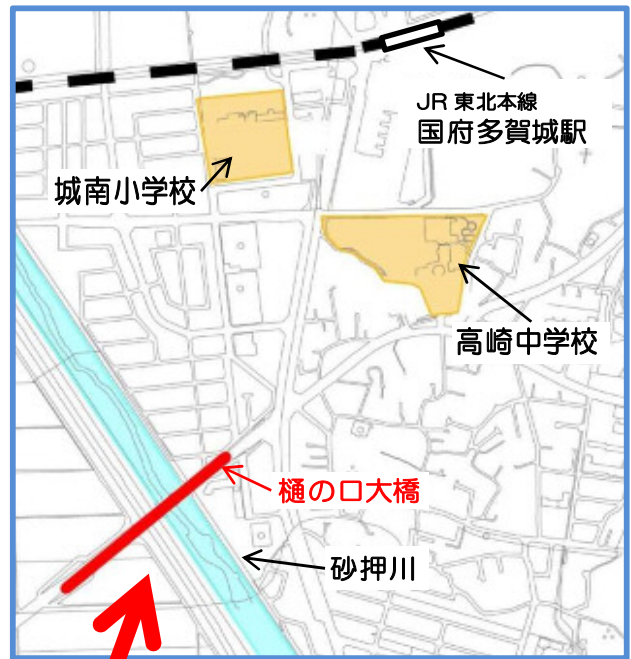


①樋の口大橋

完了



▲工事の様子（平成26年1月）



（写真の撮影方向）



▼完了後



樋の口大橋が耐震化
されました！

復興施策4 減災対策の充実強化

〈復興基本事業〉4 総合治水対策の推進

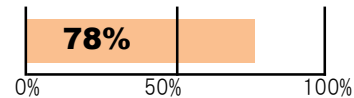
⑨ 雨水対策

(1) 事業概要

東日本大震災の地震による地盤沈下及び津波被害を踏まえ、内水排除困難地域(八幡、桜木、栄、明月、宮内、大代地区など)における排水機能の向上を

(2) 進捗率

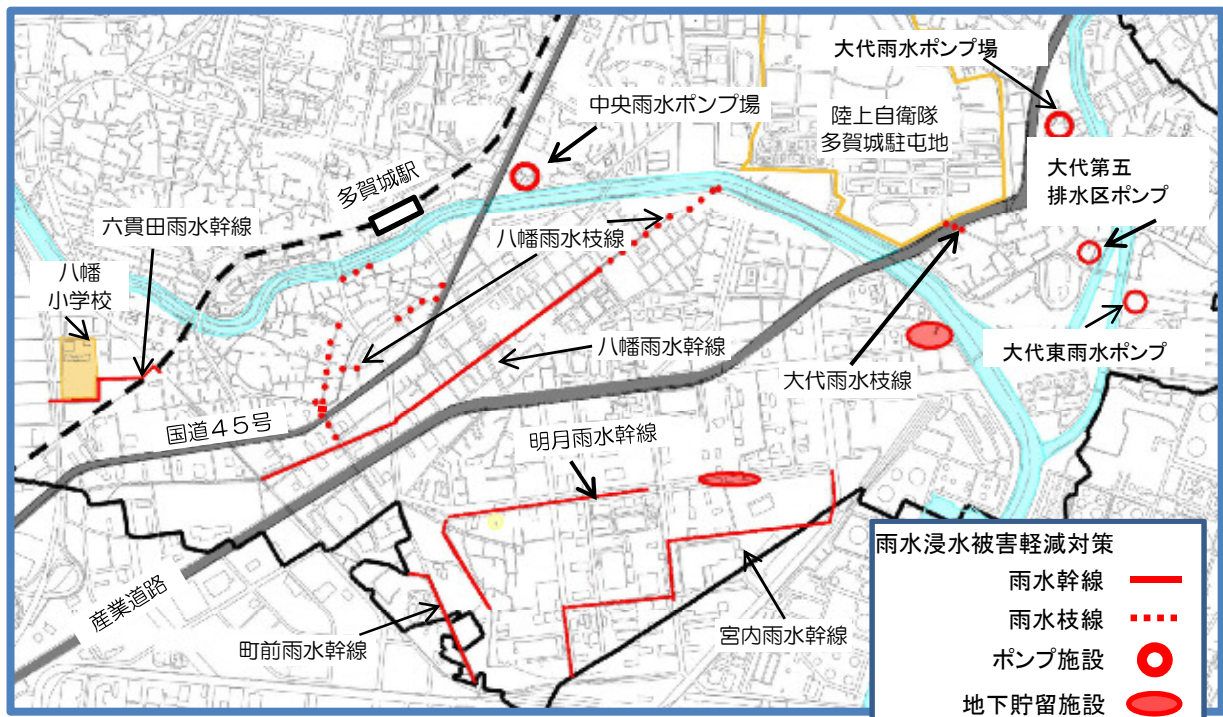
(H30.7月末時点)



(3) 対象事業

対象事業名		実施事項 (H30.7月末時点)	担当課等
浸水対策下水道整備事業			下水道課
1 雨水幹線等整備(宮内雨水幹線、八幡雨水幹線、明月雨水幹線、町前雨水幹線、八幡雨水枝線、大代雨水枝線等)	宮内・明月雨水幹線完了 大代雨水枝線完了 八幡・町前雨水幹線工事中		
2 六貫田雨水幹線整備	工事中		
3 雨水ポンプ場整備(大代・大代東雨水ポンプ場・大代第五排水区ポンプ)	大代雨水ポンプ場完了 大代東雨水ポンプ場、大代第五排水区ポンプ工事中		
4 雨水ポンプ場整備(中央雨水ポンプ場)	完了(H26.2月)		
5 雨水地下貯留施設整備	八幡第一雨水調整池完了 八幡第二雨水調整池工事中		
内水排除困難地域側溝整備事業			復興建設課
内水排除困難区域(栄、明月、宮内地区)	一部工事完了		

■ 位置図



中央雨水ポンプ場



▲中央雨水ポンプ場外観の様子

完了



中央雨水ポンプ場の雨水ポンプ1台が増設され、雨水排水機能が強化されました。

大代雨水ポンプ場



▲大代雨水ポンプ場外観の様子

完了



大代雨水ポンプ場の雨水ポンプ2台の増設及び電気棟が新たに整備され、雨水排水機能が強化されました。

八幡第一雨水調整池



▲八幡第一雨水調整池の様子

完了

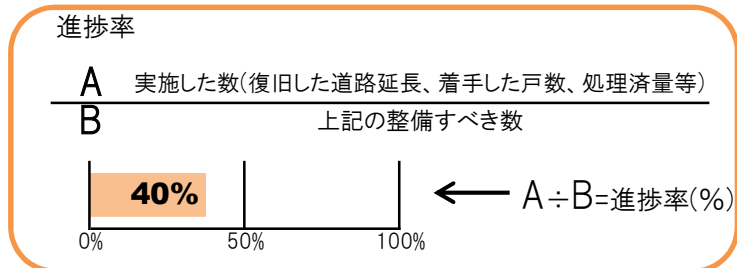


八幡雨水ポンプ場の南側に調整池が新たに整備され、雨水貯留機能が強化されました。

進捗率算出方法

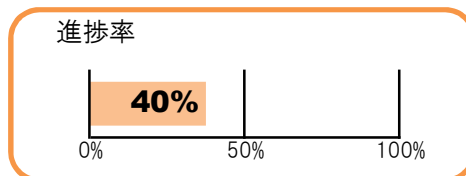
1. 災害公営住宅建設、災害廃棄物処理、復旧事業(復興施策3)について

<指標の例>



2. 上記以外の事業について

<指標の例>



下表を基に進捗を判断します。また、複数事業が含まれる事業に関しては、下表で算出された進捗率を平均して公表することとします。

項目	割合	判断基準					
調査測量設計	10%	未契約	業務中	完了			
		0%	5%	10%			
用地買収 (地権者・周辺居住者・その他関係交渉含む)	50%	未交渉	1/4程度完了	半分程度完了	3/4程度完了	数人を残し完了	完了
		0%	10%	20%	30%	40%	50%
工事	40%	未契約	1/4程度完了	半分程度完了	3/4程度完了	少量の残工事、完了検査等を残すのみ	完了
		0%	10%	20%	30%	35%	40%
合計	100%						